

月報私学 11

2018
Vol.251



明治27年に東北高等学校の先駆けとなる仙台数学院が創設されて以来、「至誠」「忍耐」「勤勉」の校訓に秘められた教育、それは個々の人間に焦点を合わせた教育実践でした。この教育実践の下、可能性を追い求め世に羽ばたいたスポーツ界の荒川静香さん、羽生結弦さん、宮里藍さん、有村智恵さん、佐々木主浩さん、斎藤隆さん、修験界の塩沼亮潤さん、音楽界の中川晃教さんなど実に多様な分野で活躍するOB、OGを輩出しています（写真は、平成30年に小松島キャンパスに完成した新校舎）。

写真提供：学校法人 南光学園（宮城県仙台市）

CONTENTS

- 私立幼稚園の財務状況《平成28年度決算集計》…………… 2
- シリーズ学校訪問記～未来に向かって～ 第8回 社会人の学びをリードする…………… 4
- 連載⑤ 魅力あふれる学校づくりを目指して
新たな人間づくりの教育を目指して魅力創り…………… 6
- 「若手・女性研究者奨励金」受賞者の声…………… 8
- ジェネリック（後発）医薬品差額通知書を12月中旬に送付します…………… 9
- 私学共済ホームページ 学校法人等代表者向けの私学健康経営支援サイトをご活用ください/
平成30年度 第2回私学共済事務担当者研修会…………… 10
- 限度額適用認定証の更新の手続き/加入者証・加入者被扶養者証は必ず返納してください/
ガーデンパレスの年末年始期間の宿泊料金…………… 11
- 被扶養者認定申請事例（子どもの認定）…………… 12
- INFORMATION…………… 14
- 宿泊施設のご案内/融資事業のご案内…………… 16

私立幼稚園の財務状況 《平成28年度決算集計》

私学事業団では、「平成29年度学校法人等基礎調査」を基に28年度決算データを集計した、29年度版『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』と『今日の私学財政（専修学校・各種学校編）』を8月に刊行しました。

今回は、『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』より、幼稚園の財務状況について概略を解説します。

園児数 幼稚園数ともに増加

文部科学省の学校基本調査によると私立・国立・公立を合わせた28年度の園児数は、幼保連携型認定こども園を含めると、24年度の160万4000人から173万7000人となり、13万3000人増加しています。また、幼稚園数についても、認定こども園の増加の影響により、904園増加しています（表1）。

幼稚園法人の約3割は事業活動収支差額がマイナス

収支状況

1法人当たりの事業活動収支計算書より、24年度と28年度を比較すると、収入の部では、補助金が2515万円増加し、事業活動収入は3041万円増加しています。支出の部では、人件

費が1519万円増加、経費も648万円増加し、事業活動支出は2241万円増加しています。

事業活動支出の増加合計額に対して、事業活動収入の増加額の方が上回ったため、基本金組入前当年度収支差額（事業活動収入－事業活動支出＝事業活動収支差額）は増加しています。

28年度に事業活動収支差額がマイナスの幼稚園法人数は1427法人で、集計法人の約3割となっています。経営状況の目安となる事業活動収支差額をプラスへ移行させる方策を検討して実行していくことが今後の課題といえます（表2・3）。

財政状態

1法人当たりの貸借対照表より、24年度と28年度を比較すると、資産の部では有形固定資産が5107万円、流動資産が2788万円それぞれ増加し、現金預金の増加も含め、資産の部は増加しています。

構成比率をみると、有形固定資産が0.8ポイント減少して64.3%となっており、施設・設備投資を控え、資金を現金預金として内部留保していることがうかがえます。

負債・純資産の部では、固定負債及び流動負債の金額は増加しましたが、

表2 事業活動収支計算書（1法人当たり金額）

（単位：千円）

区 分		24年度		28年度		差引
		金額	構成比率	金額	構成比率	
収入の部	学生生徒等納付金	67,986	46.6%	65,415	37.1%	△ 2,571
	補 助 金	53,242	36.4%	78,390	44.4%	25,148
	そ の 他	24,888	17.0%	32,718	18.5%	7,830
	事 業 活 動 収 入	146,116	100.0%	176,523	100.0%	30,407
	基 本 金 組 入 額	△ 14,405	△ 9.9%	△ 21,159	△ 12.0%	△ 6,754
支出の部	人 件 費	83,542	57.2%	98,728	55.9%	15,186
	経 費	47,669	32.6%	54,151	30.7%	6,482
	そ の 他	2,361	1.6%	3,105	1.8%	744
	事 業 活 動 支 出	133,572	91.4%	155,985	88.4%	22,413
	基本金組入前当年度収支差額 (事業活動収支差額)	12,544	8.6%	20,538	11.6%	7,994
当 年 度 収 支 差 額		△ 1,861	△ 1.3%	△ 620	△ 0.4%	1,241

（注）会計基準改正以前の事業活動収入は帰属収入、事業活動支出は消費支出、基本金組入前当年度収支差額は帰属収支差額、当年度収支差額は消費収支差額を掲載している。

表1 園児数と幼稚園数

（単位：人、園）

区 分	24年度	28年度	差引
園 児 数	1,604,225	1,737,348	133,123
私 立	1,314,968	1,456,876	141,908
国 立	5,930	5,394	△ 536
公 立	283,327	275,078	△ 8,249
幼稚園数	13,170	14,074	904
私 立	8,197	9,446	1,249
国 立	49	49	0
公 立	4,924	4,579	△ 345

（注1）文部科学省「学校基本調査報告書」より

（注2）幼保連携型認定こども園を含む

表4 貸借対照表（1法人当たりの平均額）

（単位：千円）

区 分		24年度		28年度		差引
		金額	構成比率	金額	構成比率	
資産の部	有 形 固 定 資 産	378,233	65.1%	429,304	64.3%	51,071
	特 定 資 産	-	-	52,209	7.8%	-
	その他の固定資産	76,967	13.2%	32,160	4.8%	△ 44,807
	流 動 資 産	126,107	21.7%	153,991	23.1%	27,884
	(うち現金預金)	(112,399)	(19.3%)	(134,290)	(20.1%)	(21,891)
	合 計	581,307	100.0%	667,665	100.0%	86,358
負債及び純資産の部	固 定 負 債	36,594	6.3%	44,912	6.7%	8,318
	流 動 負 債	22,683	3.9%	26,823	4.0%	4,140
	基 本 金	536,289	92.3%	606,531	90.8%	70,242
	繰越収支差額	△ 14,259	△ 2.5%	△ 10,601	△ 1.6%	3,658
	負債及び純資産の部計	581,307	100.0%	667,665	100.0%	86,358

（注1）学校法人会計基準の改正により、特定資産（使途が特定された預金等）が中科目として設けられた。

（注2）会計基準改正以前の繰越収支差額は消費収支差額を掲載している。

表3 事業活動収支差額がマイナスの法人数

年度	集計法人数 (A)	事業活動収支差額が マイナスの法人	
		法人数(B)	割合(B/A)
24	5,086	1,600	31.5%
25	5,068	1,722	34.0%
26	5,110	1,740	34.1%
27	5,073	1,370	27.0%
28	5,012	1,427	28.5%

（注）会計基準改正以前の事業活動収支差額は帰属収支差額を掲載している。

資産の部合計が増加したため、固定負債及び流動負債の構成比率は横ばいとなっています（表4）。

主要財務比率で財務分析を！

最後に、幼稚園部門について、事業活動収支計算書関係比率（加重平均値）の中から、収入の構成割合を見るための学生生徒等納付金比率、補助金比率、支出の構成割合を見るための人件費比率、教育研究（管理）経費比率、収入と支出のバランスを見るための人件費依存率、学校法人等の経営状況を見るための事業活動収支差額比率（旧・帰属収支差額比率）を都道府県ごとにまとめました。

各財務比率の見方のポイントは『今日の私学財政』に掲載していますので、併せてご参照ください。

これらの財務比率だけで財政や経営を判断するものではありませんが、各学校法人等において、今後の経営改善を進める際の参考として活用してください（表5）。

毎年、各都道府県を通じて「学校法人等基礎調査」を実施しております。ご協力に御礼申し上げますとともに、今後とも、引き続きご協力をお願いいたします。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(32330)7846～7848
Eメール center@shigaku.go.jp

助成業務

表5 都道府県別財務比率一覧（幼稚園部門）

区 分	部 門 数		学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率		補 助 金 比 率		人 件 費 比 率		人 件 費 依 存 率		教 育 研 究 (管 理) 経 費 比 率		事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	
	24年度	28年度	24年度	28年度	24年度	28年度	24年度	28年度	24年度	28年度	24年度	28年度	24年度	28年度
北海道	460	391	50.7	34.5	37.6	58.8	61.9	59.8	122.1	173.1	31.0	29.1	6.4	14.3
青 森	104	102	46.6	23.7	36.7	61.6	66.7	59.2	143.1	250.0	34.7	27.6	△2.2	15.1
岩 手	81	77	42.1	27.5	40.5	61.0	58.4	59.9	138.7	217.7	33.4	31.6	5.8	9.3
宮 城	151	153	42.1	45.2	39.1	43.7	51.9	57.2	123.3	126.6	32.5	32.9	14.9	11.6
秋 田	62	62	44.3	21.5	38.5	70.3	60.7	59.1	137.1	274.7	35.1	30.1	3.8	14.4
山 形	83	82	37.0	25.5	45.0	63.6	60.3	62.0	162.7	243.2	32.4	33.9	6.7	10.0
福 島	122	114	35.0	31.5	44.5	54.4	53.9	59.6	154.0	189.6	34.6	33.1	10.1	10.0
茨 城	184	177	37.4	25.2	46.2	61.5	57.5	57.1	153.6	226.6	32.4	29.3	8.8	12.6
栃 木	181	176	50.6	32.7	39.2	63.4	60.4	58.1	119.4	177.5	29.8	28.2	7.9	21.2
群 馬	117	112	48.7	32.1	40.3	58.8	64.5	61.2	132.4	190.4	34.7	30.1	△0.1	20.3
埼 玉	510	516	50.3	47.4	29.6	34.5	55.4	58.7	110.2	123.6	33.1	34.6	9.9	8.7
千 葉	390	393	51.9	49.3	33.3	37.3	57.2	61.1	110.1	123.7	31.3	33.2	9.3	7.0
東 京	498	528	53.2	50.6	30.2	33.5	55.9	60.5	105.1	119.5	30.0	30.9	12.4	9.7
神 奈 川	521	535	59.3	50.7	25.4	35.4	58.9	59.6	99.4	117.6	30.7	30.3	9.1	10.2
新 潟	103	100	41.5	27.4	46.2	66.9	60.3	60.5	145.3	220.5	34.3	27.5	2.2	19.4
富 山	53	51	40.5	29.2	45.9	56.2	51.8	61.1	127.7	209.6	38.6	36.5	8.3	19.2
石 川	57	52	49.4	41.7	43.3	52.3	64.2	62.7	130.0	150.4	30.9	34.6	4.6	4.7
福 井	30	29	43.3	30.7	38.3	56.4	54.7	55.3	126.5	180.3	31.2	36.5	11.9	9.7
山 梨	60	59	43.0	29.1	36.6	57.0	60.2	62.7	140.2	215.4	33.2	30.7	6.3	7.5
長 野	100	100	49.8	39.2	35.0	49.3	62.3	61.1	125.0	155.9	29.5	29.2	7.1	11.3
岐 阜	92	101	55.5	50.5	31.2	39.5	61.0	58.9	109.9	116.6	35.8	34.2	1.5	8.1
静 岡	220	211	45.0	38.2	41.4	51.5	59.6	61.2	132.5	160.3	33.0	32.3	6.7	9.7
愛 知	407	403	40.4	35.1	43.7	51.0	58.7	60.1	145.3	171.2	31.9	32.7	8.2	10.5
三 重	52	59	54.5	48.1	32.6	41.0	59.9	59.0	109.8	122.7	31.9	33.7	7.1	7.1
滋 賀	26	27	29.7	30.0	59.9	64.7	52.8	59.6	177.6	198.8	42.0	28.6	2.0	19.5
京 都	143	130	44.2	42.2	41.2	42.6	59.6	63.9	134.9	151.3	35.3	35.8	3.7	0.7
大 阪	378	389	41.8	34.4	40.1	52.1	56.6	57.2	135.4	166.1	35.0	35.3	7.7	12.7
兵 庫	200	212	48.8	38.0	33.7	45.7	54.6	56.0	111.8	147.4	31.4	32.4	12.2	12.5
奈 良	41	40	50.4	45.4	33.5	38.0	65.8	66.8	130.5	147.3	38.9	38.5	△5.0	△4.8
和歌山	41	39	38.1	29.2	46.8	58.4	65.3	64.4	171.4	220.4	33.9	31.9	0.5	7.6
鳥 取	26	27	46.0	32.5	40.1	55.9	65.0	63.3	141.2	194.6	31.7	29.2	0.1	6.6
島 根	10	9	47.3	16.5	35.1	56.0	71.0	54.2	150.2	329.4	37.2	25.4	△10.4	20.2
岡 山	32	32	38.7	29.9	44.1	55.1	64.3	60.6	166.2	202.6	30.0	31.2	1.8	12.7
広 島	164	188	41.2	35.4	43.0	52.4	51.1	53.1	124.1	150.0	38.4	38.3	8.8	10.1
山 口	116	111	32.9	23.7	53.4	67.3	62.5	60.6	190.3	256.0	32.2	28.7	4.9	14.9
徳 島	10	10	57.1	40.4	28.5	47.9	62.9	68.3	110.1	169.1	34.1	29.3	2.8	2.7
香 川	32	34	50.5	44.5	35.8	50.6	60.1	59.0	119.0	132.4	31.9	31.2	6.2	15.7
愛 媛	86	71	47.2	30.4	37.4	60.1	58.6	57.0	124.0	187.4	28.3	28.5	11.8	16.6
高 知	29	29	41.5	26.6	45.3	64.6	63.0	58.8	152.1	221.2	30.5	27.6	5.5	13.4
福 岡	327	353	51.4	46.8	35.3	41.2	54.4	56.0	105.7	119.6	31.9	33.3	12.4	11.1
佐 賀	82	84	45.5	30.2	38.8	63.8	52.6	58.2	115.6	192.9	30.0	28.3	16.8	16.9
長 崎	123	110	48.0	28.6	36.3	58.6	58.5	58.4	122.0	204.3	31.5	28.5	8.9	14.5
熊 本	103	105	34.9	24.0	56.4	68.3	61.4	58.7	175.8	244.9	26.7	28.6	11.2	13.2
大 分	62	62	39.7	27.2	47.3	62.9	57.5	57.9	144.9	213.3	30.5	28.5	11.0	16.8
宮 崎	113	98	34.0	22.0	52.0	71.4	59.6	54.3	175.3	247.2	30.9	27.1	8.7	24.3
鹿 児 島	147	138	34.5	22.7	50.8	67.1	56.2	57.0	163.2	251.1	32.7	26.9	10.1	16.8
沖 縄	30	34	50.2	41.5	35.9	49.2	52.0	56.0	103.5	135.0	33.7	33.8	13.8	20.0
全国平均	6,959	6,915	47.7	39.5	36.6	48.0	57.6	59.0	120.7	149.3	32.2	31.9	8.8	11.6

（注1）部門数は『今日の私学財政』で集計した学校法人が設置する幼稚園数である。また、部門数の全国平均部分は合計数である。

（注2）会計基準改正以前の事業活動収支差額は帰属収支差額を掲載している。

（参考）学生生徒等納付金比率：学生生徒等納付金/経常収入（帰属収入） 人件費依存率：人件費/学生生徒等納付金
補助金比率：補助金/事業活動収入（帰属収入） 教育研究（管理）経費比率：（教育研究経費＋管理経費）/経常収入（帰属収入）
人件費比率：人件費/経常収入（帰属収入） 事業活動収支差額比率：基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）/事業活動収入（帰属収入）
※〈 〉内は会計基準改正前の勘定科目名を記載している。

学校訪問記「未来に向かって」 第8回

社会人の学びをリードする

名古屋商科大学
ビジネススクール

今回は、中央教育審議会大学分科会
将来構想部会や人生100年時代構想
会議でも議論されている「社会人の学
び直し」をテーマに、国内外で評価の
高い大学院プログラムを提供している
名古屋商科大学大学院を取材しました。

学校法人 栗本学園

概要

名古屋商科大学大学院

マネジメント研究科(320名)

会計ファイナンス研究科(130名)

※カッコ内は収容定員

取材対応者

理事長 栗本 博行 氏

大学院事務局長 早川 京子 氏

すべての授業で実践的な
ケースメソッドを採用

名古屋商科大学では教育の価値を、

1 教育／研究環境の国際性

2 実践的な参加型講義

に置いています。大学院は、現在、名
古屋・東京・大阪の3キャンパスにお
いて、五つの教育プログラム ①EM
BA(MBA+中小企業診断士養成)、
②MBA、③グローバルMBA(英語
MBA)、④MSc(税理士養成)、⑤



名古屋丸の内キャンパス

Pre MBA(履修証明プログラム、
単科)を展開していて、このプログラ
ム全体を本院では「ビジネススクール」
と位置付けています。受講生①～⑤
は800名超にのぼり、すべての授業
に、実践的なケースメソッドを採用し
ているのが大きな特長です。

「授業スタイルを変えたきっかけは
在学生の声でした」と栗本理事長は当
時を振り返ります。ある日、社会人学
生から1通のメールが届きます。大学
院の今後を心配し、自分に続く後輩を
思っている内容でした。理事長はこの率
直な意見に強い危機感を覚えました。
社会人学生が真に学びたいことを我々
は教えているのか、その視点が欠けて
いることに気づいたといいます。

自分ならどんな教育を受けたいか。

理事長は真剣に考え、海外の大学が実
践する「ケースメソッド」に出会いま
す。現地のオープンキャンパスに参加
し、授業を土・日で完結させているこ
とや自分が発言している最中に他人が
発言をかぶせてくるなどを体験し
ます。楽しくて自分も学びたい、と強
く感じたそうです。帰国後、この体験
をベースに、「ケースメソッド」を導入
することとなります。

教員の9割以上は実務家教員

ケースメソッドを始めた当初、教員
のほとんどが学生への教授法を知りま
せんでした。そこで、専任教員をケー
スメソッド教育の最先端であるIVE
Yビジネススクールのケースメソッド
による授業参観やハーバード・ビジネ
ススクール(以下「HBS」という)
の教員向けプログラム(GLOCOL
L)に派遣してティーチングを学ばせ
ました。

ティーチングは教育上、極めて重要
な要素であるため、教員の派遣は今で
も続けています。経験豊富な実務家で、
かつ教えることがうまい教員はなかな
か見つけれません。ビジネスの第一
線で活躍している本院の教員は、常に
ティーチングを学び、受講生からも学
ぶ姿勢を保ち続けています。

また、本院の教員の採用基準は、教
えたいことを教える人ではなく、受講
生が学びたいことを教える人です。教
員は、コア教員、非常勤教員、海外提

携校からの派遣教員で構成されます。
特にグローバルMBAはすべての講義
が英語によって行われるため、このプ
ログラムでの海外からの招聘教授の比
率は高くなっています。

社会人が学びやすい週末型授業

授業は、社会人が働きながらでも学
びやすいように、一科目が2週末(土
日×2回)・4日間で完結される短期
集中型とし、モジュール形式で体系的
に学修するカリキュラムを編成してい
ます。多忙なビジネスパーソンも週末
のみの受講でMBAの取得が可能とな
り、出講教員も出講日以外の公務の日
程調整がしやすくなります。授業時間
は午前10時から午後4時40分までで、
授業構成により休憩等は各教員に任せ
ています。

ケース・事例等の教材は、シラバス
内に事前に示され、受講生は予習等相
当の準備が求められます。授業当日は、
授業開始前に必ず40分程度、少人数の
グループに分かれ、ディスカッション
が行われます。グループセッションは
授業ではなく、事前学習であるため、
教員は参加していませんが、このグ
ループディスカッションを通して受講
生は新たな課題を発見したり自身の認
識のズレを修正でき、他者の意見も聞
けるため理解が深まります。

教材として学ぶケースは一科目当た
り、平均8～10ケースで企業の事例が
ほとんどです。実務家教員が多いため、

生きた経営課題を学ぶことで、実践的な経営力を鍛え、深い分析力と的確な経営判断力を養うことができます。

本院のケースメソッドによる授業において成績の評価は、HBSを参考にし、授業への貢献度を重視しています。発言の内容(新たな視点の提示等)で加点、態度(遅刻、攻撃的発言、レポート遅延等)で減点していて、授業では受講生から積極的な意見が出され活発なディスカッションが行われています。

また授業はすべて録画し、発言者の確認やFD(ティーチング)の教材としても活用されているそうです。

ケースメソッドに適した教室

「空間が人をつくる」という創立者栗本祐一先生の教えから、名古屋キャンパスの建物(地下1階、地上14階建)は天井が高く優雅な空間となっています。教室もHBSを参考に、ケースメソッドやイノベーション創出に適した空間をつくっています。

ケースメソッドによる授業に使用する教室は、馬蹄型に座席を配置し、教室の正面は、中央にパソコンの画面を映し出すスクリーン、その左右には上下移動式の黒板が2面の3面型で構成されています。教卓の前には教員が自由に歩き回れる広めのスペースと後ろを振り返らなくてもスクリーンの内容が確認できるモニター画面を設置しています。



教室の馬蹄型の座席配列

学生は何を求めているか

MBAプログラムを受講する学生の平均年齢は35歳で、大手企業の社員が多いです。彼らが現実的に求めているものは、経営サイドの評価、すなわち「学位を取得してから3年後の給与が上がるか」です。

世界のビジネススクールのランキング評価においても、修了後の収入増加額を授業料で割った数値が指標にもなっています。本院では修了後の収入も含むキャリア状況を追跡調査し、調査の結果は説明会でも公表しています。が、ほとんどの修了生が所得・キャリアともアップしています。実際に転職してステップアップしている方のほかに、本社への転勤や昇任による役職手当の増額などにより年収が増えている方もいるとのこと。

8割の学生が教育訓練給付金制度を利用

在学生の8割は仕事をしながらのパートタイム生です。出身大学別では旧帝大卒が約4割で、男女別では男性8割、女性2割となっています。将来的には女性の比率を3割台に増やしたいと考えています。

学費の負担は、自費が8割、残りの2割は会社や自営業での経費負担です。本院では、すべての修士課程学位プログラムと履修証明プログラムが厚生労働省の「専門実践教育訓練」の指定講座で、一定の条件を満たした者は給付金を受給することが可能となっています。この給付金制度を8割の学生が利用しています。このような国の支援は大変ありがたいとお話でした。

ノンディグリー(非学位)で学び易く

社会人の学び直しでは、企業に社員を大学・大学院へ派遣することの価値を理解してもらう必要があるとのこと。そのためには、大学は企業ときちんと対話をし、特に人事の方に理解してもらうことが大切になります。

企業が抱えている課題・問題点、市場のグローバル化を十分に認識したうえで、大学も同じ視点で世界を意識していることを話し、本院が国際性を備えてグローバルスタンダードな教育を実践していることを伝えていくことが必要です。

国際認証取得や継続(本院はAAC

SB、AMBAを取得)には相当の費用がかかるそうですが、これがないとグローバル企業の信頼は得られず、また、マネジメント教育における大学の国際ランキンングにも名を連ねることができないため必要なものと、とらえているとのことでした。

いきなり修士課程、というのも社会人にはハードルが高いかもしれないので、一科目でも受講できる単科生や履修証明プログラムなどノンディグリー(非学位)の講義から学んでいく風土もつくりたいとのこと。

最後に、理事長は「ニーズを間違えなければ、社会人のマーケットは大きいと感じています」と、今後の展望を語られました。

取材を終えて

「社会人の学び直しは、FD(ティーチング)がすべてです」という栗本理事長の言葉が印象的でした。

社会人のニーズはどこにあるのか。学びたい内容と教え方を改めて掘り下げてみることも大切です。同大学では、ケースメソッドを学部教育にも導入し、手応えを感じているようです。こちらの成果も楽しみです。

「今でも、何かの折に、あのメールを読み返します」社会人学生のメールは、名古屋商科大学ビジネススクールの原点となっています。

【取材】私学経営情報センター

魅力あふれる学校づくりを目指して

連載 ⑤0

新たな人間づくりの教育を目指して魅力創り

学校法人 南光学園 東北高等学校 副校長 那須 祐二

はじめに

学校法人南光学園は東北高等学校と東北インターナショナルスクールからなり、その歴史は124年に及び、個性を尊重し人づくりに重点を置いた極めて人間臭く素朴ではありますが、「芯の通った教育実践」を柱に歩んできました。

園改革に着手しました。

その成果は、教職員の意識や教育設備にも表れ教職員が実感できるまでになりました。

昨年7月小松島キャンパスの第一次整備事業が終了し新たな教育を展開する礎が完成、加えて大槻理事長の力強く包容力に富んだ経営理念は教職員の団結を生み出しました。

29年には創立者一族の若手ホープで注目されていた五十嵐征彦氏を第12代校長へ迎え、その教育改革は斬新かつ繊細な内容で「ひとづくり」の教育に新たな歴史を刻もうとしています。

「今を生きる若人の支えとなる教育を知恵と努力で構築する」新たな取り組み

7年前の東日本大震災により大きな被害を受け、修繕工事の費用確保のため、ここ数年間の本学は自由に設備投資できる財務状況ではありませんでした。

そんな厳しい状況下で、理事長は「知恵を集めることでより評価される教育を展開できる。そのためには教職員が

一致団結する必要がある」、また「教育者は教育外の世界に疎いことが多い。今まであまり意識しなかった世界に目を向けることで、新たな知恵が生まれるものだ」と教職員へげきを飛ばしました。

教職員との対話を重視し、自らの理事報酬をほとんど受け取ることなく学園の舵取りを行う理事長の姿は、教職員の意識も変え始めます。不満や要求を突きつける動きは少なくなり、教育内容などへの「アイディア」を提案する動きが生まれていきました。

「知恵と工夫が個性尊重の原点」

本学園は国公立大学を目指す創造コース、私立大学進学を目指す文理コース、自己を見つめなおし多様な進路に対応する文教コース、スポーツ技能を柱に健全な精神と肉体を育成するスポーツコース、自分の長所を再認識し焦らずじっくり自己形成を目指す総合コースからなります。

進学系の創造コースは入学時の偏差値が53前後で、偏差値70を超える国公立大学の合格を目指します。効率的な学習を目指すため「全ての知識に何故という疑問を持って」「問題を解くだけでなく、他の生徒へ解法を説明しなさい」という指導を展開しています。この指導法により、生徒は自分自身が理解できていない箇所を知り、その原因

を探究することでより深い理解を得ることができるようになります。

この教育法は生徒の能力開発に大きく影響し、二次学力育成にも効果を出しています。その顕著な例として、文理コース、文教コースの生徒が有名国公立大学に合格した例があり、教育効果（指導の成果）を実証していると考えています。

私立大学進学の文理コースの偏差値評価は43ですが、ここ3年間の合格実績では、国公立大学合格者数は3名―6名―9名と飛躍的な結果を出しています。全国の有名私立大学の合格者数も平均で延べ70名を超える（在籍平均100人程度）ようになりました。

この結果を生み出した背景には、生徒の向上心をダイレクトに刺激することとした。「ビリギャル」で世間の注目を浴びた小林さやかさん、アルピニストの野口健さんによる講演会を実施し、生徒は人が成長する原動力になるのは「実行力、諦めない心、自分を信じる心」であることを学びました。これらの生きる手本となる方々との触れ合いを進める中で国公立大学合格は無理と言われた学力層の生徒が国立大学や公立大学、有名私立大学への合格をもたらしただけです。

文教コースは生徒がじっくり自分の適性を見極め、基礎学力定着を重視したコースで、2年次から大学進学、公務員、専門学校や就職を目指します。



小松島キャンパスを臨んで

平成21年、少子化対策等のため第四代理事長に大槻秀樹氏を迎え新たな学

このコース（前身となったコース名は普通部）出身の有名アスリートには、浜の大魔神こと佐々木投手、大リーグで活躍した斎藤投手などが挙げられ、奈良の金峯山寺で千日行を達成した大阿闍梨塩沼亮潤氏などを輩出しています。

スポーツコースは個々の運動能力を極限まで伸ばすことを目標にしたコースで、フィギュアスケート、硬式野球、バレーボール、ゴルフ、ソフトテニス、陸上、柔道などが有名であり、OB、OGにはゴルフの宮里藍さん、有村智恵さん、オリンピックで金メダルを獲得したフィギュア荒川静香さん、羽生結弦さん等が卒業しています。

最後に総合コースです。このコースでは独特のカリキュラムに従い「自身に自信を持って歩んでいける」力を育成することを目標にしたコースです。茶道や華道、ゲートボールも教育に取り入れ、集団行動に自然な感覚で身を置く体験をさせ、協力の重要性や人同士の触れ合いを楽しみの中で体験させていきます。この体験を基に「人との交流が苦手」「自分の言いたいことを相手に伝えられない」など現代人が抱える問題を解決していきながら、人として成長することを重視した教育を展開しています。この教育方針で大きく世に羽ばたいたのが中川晃教さんです。音楽を通して自分自身の思いを表現していき、今やこの世界ではだれ

もが知る存在となっています。

東北で初めてカウンセラーを正式採用

本校では社会問題となっている不登校生徒の支援にも力を注いでいます。入試判定基準に欠席日数は含みませんし、入学後の対応として、常駐のカウンセラーを採用し多様な悩みに柔軟な対応ができるシステムを作りました。その効果は生徒だけではなく、保護者や教職員にも及び、年間延べ2400件を超過利用頻度となっています。

羽生選手の応援に活躍した三楽ホールは人と人を結び付ける場として設置

今年7月に小松島キャンパス内に近代的な図書館（メディアセンター）、ラウンジ（食堂）、キャリアサポートセンター、情報室、集会場（三楽ホール）を完備した新校舎が完成しました。前面がガラス張りで開放感の大きいラウンジは放課後には自習の場や憩いの場として大勢の生徒が活用しています。

さらに、新校舎には可動式座席を有するホールが設置され、学年集会や講演会会場として活躍しています。先の冬季オリンピックで本校OBである羽生選手を後輩たちが応援したのもこの会場でした。応援に参加した生徒は応援という人間関係を媒介に過去と現在

と未来が結びついている瞬間を体験し、伝統が醸し出す素敵な関係を満喫していました。



三楽ホールでOB羽生結弦選手の応援

最後に東北インターナショナルスクールの紹介します。

泉キャンパス内では登下校時や昼食時、体育の授業などの時間にアメリカやカナダなど外国籍の学生と時間を共有することが出来ます。特別なプログラムで1年間、東北インターナショナルスクールの授業を体験することも可能です。

進学系の生徒が英語の4技能に磨きをかけるため東北インターナショナルスクールのサマースクールに参加することも可能です。日本にいながら文化の異なる人々との交流もできる可能性



泉キャンパス

に富んだ学園となっています。

東北高等学校の教育は創立以来、人間教育を大切に扱い歩んできました。その考えは、今歩みを進めている本校の姿に表れていると自信を持って明言できます。

それは、設備が新しくなっても、時代がもつと先に進んでも変わらぬ方針であり、重要なものであることを我々が確信できた姿でもあります。

人間臭く素朴ではありますが、「芯の通った教育実践」、それが学校法人南光学園東北高等学校の姿です。

◆◆◆寄稿者紹介◆◆◆ 那須祐二（なす ゆうじ）

平成26年4月より副校長就任

「若手・女性研究者奨励金」受賞者の声

私学事業団では、私立大学等に在籍する未来を担う若手研究者や女性研究者に対し、研究に取り組む機会の創設を図るため「若手・女性研究者奨励金」を創設し、今年度から配付しています。本号では、「再就職した看護師の組織社会化に関する研究」で「女性研究者奨励金」を受賞した、甲南女子大学看護リハビリテーション学部助教の小西由起子先生の声をご紹介します。

——研究者になろうとしたきっかけを教えてください。

私は看護専門学校を卒業後、看護師として病院に勤務しておりました。この10年は看護師長として病棟運営を担い、人材育成に努めてまいりました。

看護師長としての10年は特に再就職した看護師の教育や組織への定着に困難を感じていました。再就職する看護師の背景は学歴、経験年数、看護実践力などがさまざま、新人看護師のよ



小西由起子先生……看護師として勤めたのち、文大看護職のキャリアや看護組織における組織的キャリアに関する研究に取り組むことを目指し、大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程（看護管理分野）に進学（2012年3月修了）。

うな一律の教育は不向きでした。それに加えて組織のルールや職場の環境に馴染めずに、あつという間に退職を決めてしまう再就職者もいました。

しかし、生活経験の少ない若い世代の看護師だけでは看護の現場は担えません。その点、再就職してくる看護師はいわゆる中堅のキャリアを持つ者も多く、看護実践力だけでなく生活経験が豊かです。

再就職者の実践能力を生かしていくために何が必要なのか。このような研究課題を持ちながら、看護管理能力を磨くために修士課程に進学し、再就職者の組織社会化に関する研究に取り組みました。

そしてこれを機に研究者の道を歩むことになりました。

——「再就職した看護師の組織社会化に関する研究」にて本奨励金を受賞されました。この研究は小西先生ご自身の経歴に基づくものと存じますが、こ

の研究が看護師の再就職にどのような影響を与え、どんな効果が期待できるのかをお聞かせください。

看護職は9割以上が女性であるため、結婚、出産、育児等のライフイベントに応じて離職し、またそのライフイベントに応じて、さらには自身のキャリアアップを目的に新しい職場に再就職する看護師が多い状況です。しかし現状の臨床現場では、再就職者の特徴に応じた系統的な教育・支援体制が整っているとは言いがたく、新しい組織に適応できないまま退職する再就職者が後を絶ちません。

そのような再就職者について新しい職場でどのような組織社会化のプロセスをたどるのかを解明することにより、そこに応じたような困難があり、またどのような支援を必要としているのかなど、再就職者の実態が明らかになると考えています。

このことにより再就職者を教育する側の教育プログラムや支援体制を検討するため有用な資料となり、ひいては再就職者の就業促進に繋がると考えています。

——「女性研究者奨励金」は多様な人材の育成を図る観点から、年齢制限を設けず女性研究者が幅広く応募できるようにし、女性研究者のさらなる活躍の促進を図ることを目的としておりま

す。そんな女性研究者の代表として、小西先生の研究者としての将来の夢をお聞かせください。

我が国の女性労働力の需要状況を考えると、女性の再就職を推進していくことは看護界に限らず日本社会における重要な課題であると考えています。その観点で考えると、私の研究テーマである再就職者の組織社会化は看護以外の分野にも転用していける研究です。

将来的には幅広い分野で活用できるところまで、この研究を発展させていくことが私の夢です。

——本年5月に本奨励金の贈呈式にご出席いただき、壇上にて本事業団理事長から贈呈書を授与されましたが、ご感想をお聞かせください。

研究者としてはまだまだ駆け出しで未熟な私ではありますが、女性研究者の代表として登壇し、贈呈書をいただいたことでとても身が引き締まる思いでした。私の研究についてご理解いただき、奨励していただいたことを大変光栄に思います。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
助成部 寄付金課

☎03（32330）7317・7319

Eメール kifukin@shugaku.go.jp

ジェネリック（後発）医薬品差額通知書を 12月中旬に送付します

（対象者への配付をお願いします）

業務部 短期給付課

患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するため、ジェネリック（後発）医薬品の使用促進を目的として、「ジェネリック医薬品差額通知書」（以下「差額通知」といいます）を学校法人等宛てに送付しますので、通知対象となる加入者等へ配付をお願いします。

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることは、医療機関や調剤薬局の窓口で支払う加入者等の自己負担額が軽減されます。

また、平成28年度の差額通知の実施結果（使用率・医療費削減額）においても大きな効果がありました。ジェネリック医薬品の使用促進のため、ご協力くださるようお願いいたします。

実施内容

平成30年4～8月の間に先発医薬品を処方され服用している加入者（※）及びその被扶養者のうち、ジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人に對し、どのくらい薬代が軽減できるかをお知らせします。

※任意継続加入者及びその被扶養者は除きます。

◆次の人は通知の対象となりません

- ・がんや精神疾患等の疾病、風邪などの短期的な処方使用される薬を服用している人
- ・ジェネリック医薬品が存在しない薬を服用している人
- ・すでにジェネリック医薬品を処方されている人

送付方法・送付先

- ・加入者及び被扶養者ごとに個別封筒で、親展扱いとして所属する学校法人等へ送付します。個別封筒には、差額通知とリーフレットを封入しています。
- ・学校法人等から加入者へ個別封筒を渡してください。
- ・被扶養者分の個別封筒も学校法人等から加入者に渡してください。

◆お願い

個別封筒は親展扱いとなっていますので、通知対象者が被扶養者の場合は、開封せずに必ず被扶養者（小さな子どもは除きます）に渡すよう、加入者に周知してください。

送付の時期

30年12月中旬

通知を希望しない場合

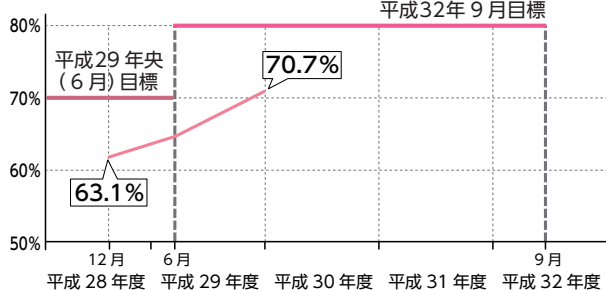
差額通知の送付を希望しない加入者や被扶養者がいる場合は、個別に文書又は電話で、短期給付課療養給付係まで連絡してください（すでに連絡をいただいている人は除きます）。

28年度のジェネリック 医薬品差額通知の実施結果

使用率と効果（医療費削減額）

28年度に差額通知を実施した結果、本事業団におけるジェネリック医薬品の使用率（図参照）は28年度上半期の63・1％から29年度末には70・7％と

図 私学事業団におけるジェネリック医薬品の使用率の推移



※使用率は、院外処方（調剤レセプト）からジェネリック医薬品のある医薬品のみを対象に算出しており、院内処方による医薬品を除きます。

※薬価基準告知上の規格単位ごとに数えた数量で計算しています。

$$\text{使用率} = \frac{\text{〔後発医薬品〕}}{\text{〔後発医薬品への変更可能な先発医薬品〕} + \text{〔後発医薬品〕}}$$

順調に増加しています。

また、その効果として本事業団が負担する医療費は、29年1月～30年3月までの累計で約5億521万円削減となりました。

さらに、国の目標である「32年9月までにジェネリック医薬品の使用率80％」の達成に向けて、引き続きご協力をお願いします。

ジェネリックお願いカード

ジェネリック医薬品に変更する意思表示に役立つ「ジェネリックお願いカード」は、私学共済ホームページ（「ご存知ですか？ジェネリック医薬品」からダウンロードできます）で、ぜひ利用してください。

ジェネリックお願いカード



私学共済ホームページ

学校法人等代表者向けの私学健康経営支援サイトを
ご活用ください

福祉部 保健課

医療保険者に義務付けられたデータ

ヘルス計画策定においては、健康的な職場環境の整備や従業員の健康意識・生活習慣の改善に向けた取り組みを、保険者と事業主との協働のもとで推進すること（コラボヘルス）が求められています。

私学事業団が策定した第二期データヘルス計画においても、学校法人等の教職員の健康に関する情報をより分かりやすく提供することを盛り込んでいます。

これに伴い、コラボヘルスの一環として、私学共済ホームページ内にある学校法人等代表者向けの特定健診等のページ「私学健康経営支援サイト」をリニューアルします。学校法人等の健康経営のためにご活用ください。

併せて、これまでの情報提供サービス「特定健診等実施状況」の掲載は12月末で終了となります。

掲載場所

私学共済ホームページ〔事務担当者用ページ〕▼福祉事業関係▼私学健康経営支援サイト（12月上旬開設予定）

内容

- ① 特定健診実施率
- ② 特定保健指導実施率
- ③ リスク分布図（血圧・脂質・血糖等）
- ④ 学校訪問型特定保健指導
- ⑤ 健康情報

サービス開始時期

平成30年12月頃

利用方法

11月下旬に、ログインに必要な学校ごとのID・パスワードを学校法人等宛てに送付します。



(ログイン画面イメージ)

平成30年度 第2回

私学共済事務担当者研修会

1月8日（火）～1月24日（木）

広報相談センター 相談班

私学共済事務担当者研修会は、事務

担当者に私学共済制度の業務内容をご理解いただくことを目的としています。全国のガーデンパレスで22回（「資格・短期」コース11回、「年金」コース11回）開催しますので、ぜひ参加してください。

開催日及び会場等

10月分掛金等納付通知書（11月中旬送付）に同封する「開催案内（参加申込書付）」又は私学共済ホームページ「事務担当者用ページ」▼お知らせをご覧ください。

参加対象者

学校法人等の共済事務担当者

研修内容

資格関係・短期給付関係及び年金等給付関係について、テキスト及び「事務の手引」を基に講義形式により基礎的な業務内容の研修を行います。

参加費

1コースにつき1000円

研修時間

午前9時30分～午後4時30分

申し込み方法等

(1) 研修コース
「資格・短期」コース及び「年金」コースそれぞれに、各学校2名まで申し込み可能です。ただし、同じ人が同一コースに重複して申し込みできません。

(2) 申込期限

開催案内の「平成30年度 第2回私学共済事務担当者研修会参加申込書」を、**11月30日（金）【必着】**までに、共済事業本部へ郵送でお申し込みください。

(3) 参加通知

参加の可否は、12月中旬に学校法人等宛てに書面で通知します。
・各コースの定員を超えた場合は、抽選となります。
・応募者が著しく少ないコースは、中止とさせていただきます。
ので、あらかじめご了承ください。

限度額適用認定証の更新の手続き

業務部 短期給付課

限度額適用認定証の交付を受けている人が、有効期限到来後も引き続き限度額適用認定証を必要とする場合は、次の更新手続きをしてください。

更新（継続）手続き

「限度額適用認定申請書」（※）の「継続」欄を○で囲み、所定事項を記入・押印のうえ、有効期限が到来する2週間前を目途に、学校法人等を通して（任意継続加入者は直接）、私学事業団に提出してください。

平成30年12月31日に有効期限が到来する人の事前更新（継続）手続き

30年12月31日に有効期限が到来する人は、限度額適用認定証を年内に交付できるように、例外的に11月9日（金）～12月14日（金）まで事前受付を行います。

「限度額適用認定申請書」の右上余白に朱書きで「事前継続」と明記してください。

※用紙は、私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」からダウンロードできます。

加入者証・加入者被扶養者証は必ず返納してください

業務部 資格課

加入者証等は、加入者や被扶養者が病気やケガにより保険診療を受けるため、1人に1枚交付しています。

事務担当者は、加入者が退職したときや被扶養者の認定を取り消したとき、「加入者証」や「加入者被扶養者証」を、必ず私学事業団へ（任意継続加入者は直接）返納してください。

また、医療機関等の窓口で提示する証（限度額適用認定証や70歳以上の高齢受給者証等）が本事業団から交付されているときは、加入者証等と一緒に返納してください。

資格を喪失した後に加入者証等を使用すると、後日医療費等を返還していただくことになります。

本事業団では加入者証等の回収記録を個別に管理し、回収が確認できるまで督促しています。

紛失等により返納できないときは、「加入者証等返納不能届書」（※）を提出してください。

※用紙は、私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」からダウンロードできます。



ガーデンパレスの年末年始期間の宿泊料金

ガーデンパレス名	12月27日～1月3日の宿泊料金	備 考
札幌ガーデンパレス ☎011(261)5311	通常料金	●四川飯店は、12月29日～31日休業（1月1日17時から通常営業）
仙台ガーデンパレス ☎022(299)6211	通常料金	●12月30日～1月3日の夕食は予約制
東京ガーデンパレス ☎03(3813)6211	通常料金 ・ 年末年始プラン（1泊朝食） シングル 10,300円～ ツイン 21,000円～	●年末年始プラン期間：12月31日～1月1日 ●洋食レストランは、12月31日昼～1月2日朝、正月特別メニュー ●和食堂は、1月1日～7日まで正月特別メニュー
名古屋ガーデンパレス ☎052(957)1022	通常料金 ・ 年末年始プラン（1泊2食） シングル・ツインとも 1名様 15,500円	●年末年始プラン期間：12月28日～1月6日 ●和食堂は、12月28日～1月6日、17時～21時までの営業 ●洋食レストランは、12月29日～1月3日、21時までの営業（カラオケ・バーは一部休業日あり。詳しくはお問い合わせください） ●コーヒールoungeは、12月26日～1月3日休業
京都ガーデンパレス ☎075(411)0111	通常料金 ・ 年末年始プラン（1泊2食） シングル 19,300円～ ツイン 36,800円～	●年末年始プラン期間：12月31日～1月3日 ●和食堂は、12月31日（夕食）休業、1月1日～3日限定メニュー ●洋食レストランは、12月31日昼～1月4日朝、年末年始特別メニュー
大阪ガーデンパレス ☎06(6396)6211	通常料金 ・ 年末年始プラン（1泊2食） 1名様 14,600円～	●年末年始プラン期間：12月31日～1月3日 ●洋食レストランは、1月1日～4日朝、正月特別メニュー ●和食堂は、12月31日～1月3日、年末年始特別メニュー ●1月1・2日9時30分～ロビーにて「餅つき大会」開催
広島ガーデンパレス ☎082(262)1122	通常料金	●夕食は予約制にて料理長厳選特別メニュー（12月31日～1月3日のみ）
福岡ガーデンパレス ☎092(713)1112	通常料金	●通常営業

札幌・仙台・名古屋（中部ブロック限定）・京都・広島の各ガーデンパレスでは、数量限定でおせち料理の販売を行っています。詳しくは各ガーデンパレスのホームページをご覧ください。電話で各ガーデンパレスにお問い合わせください。

書 類	内 容
③子どもが夫の健康保険から被扶養者取り消しとなった年月日の確認できる証明書（国民健康保険の場合は国民健康保険証の写し）	子どもの認定年月日を確定（確認）するための書類です。なお、国民健康保険からの切り替えの場合は届け出があった日からの認定となります。被扶養者認定後に加入者被扶養者証を市区町村に持参して、国民健康保険を脱退する手続きをしてください。

ポイント

- 1 子どもが18歳以上の場合は、子どもの収入を確認する書類（注）も必要です。

Q3 離婚をしたため、夫が扶養している子どもを私（加入者）の扶養に切り替えたいのですが、必要な添付書類は何ですか。

A 離婚した場合は、子どもの親権を持つ親に扶養の優先権があるとみなしますので、親権を持っていれば加入者の被扶養者に扶養替えることができます。添付書類は次のとおりです。

子どもの年齢	書 類	内 容	
子どもが20歳未満の場合	①子どもの戸籍謄本 又は抄本	続柄及び生年月日、親権者の氏名及び親権を得た日（認定年月日）を確認します（住民票は不可）。	
子どもが20歳以上の場合	①子どもの戸籍謄本 又は抄本	続柄及び生年月日を確認します（加入者が世帯主の場合は、続柄が記載されている住民票でも可。ただし、マイナンバーの記載のないもの）。	*子どもと加入者が同じ戸籍の場合は、加入者の戸籍謄本のみで可。
	②加入者の戸籍謄本 又は抄本	子どもが20歳以上の場合は親権を決める必要がないので、加入者の戸籍謄本又は抄本で離婚日を確認します。	

ポイント

- 1 子どもが18歳以上の場合は、子どもの収入を確認する書類（注）も必要です。
- 2 離婚した相手の収入比較の書類は不要です。

(注) 子どもの収入を確認する書類については、「平成30年版 事務の手引」114頁「被扶養者認定にかかる生計維持関係の添付書類（一般例）」を参照してください。

図 被扶養者認定申請書（見本）

[illegible]

被扶養者認定申請事例（子どもの認定）

業務部 資格課

10月号に続き被扶養者認定事例として、子どもの認定申請について説明します。
被扶養者の基本的な事項は、「平成30年版 事務の手引」97頁 第7章 被扶養者を参照してください。

Q1 子どもが生まれたので被扶養者として認定したいのですが、必要な添付書類は何ですか。

A 加入者と配偶者の年間収入を比較して加入者の方が多い、又は同程度（差額が1割以内の範囲）であれば認定できます。添付書類は次のとおりです。

書 類	内 容
①子どもの戸籍謄本又は抄本	続柄及び生年月日を確認します（加入者が世帯主の場合は、続柄が記載されている住民票でも可。ただし、マイナンバーの記載のないもの）。
②加入者と配偶者の前年の源泉徴収票又は年収見込証明書	加入者と配偶者の収入を比較する書類です。 *被扶養者認定申請書の「加入者の年間所得推計額」欄（12頁図参照）に、学校法人等で加入者の年収見込額を記入する場合は、加入者分の源泉徴収票又は年収見込証明書は不要です。

ポイント

- 配偶者がすでに被扶養者として認定されている場合、又は加入者の勤務先から扶養手当が支給される場合は、加入者と配偶者の収入比較が必要ないため、②の書類は不要です。扶養手当が支給されている場合は、被扶養者認定申請書の「扶養手当」欄（12頁図参照）に必ず記入してください。
- 配偶者が前年の途中で就職や転職した場合など、源泉徴収票で確認できる収入額が変動している場合は、認定日以降の収入を確認するため、年収見込証明書を提出してください。なお、育児休業等により休業し報酬が減額又は無給となっても、休業前の報酬（減額する前の報酬）で収入比較しますので、休業しなかったと仮定した状態の年収見込証明書が必要です。
- 戸籍謄本等に代えて市区町村が発行する出生届受理証明書を添付するときも、必ず原本を提出してください。母子手帳の写しでは対応していません。



Q2 昇任して私（加入者）の収入が増えたので、夫の扶養になっている子どもを私の扶養に切り替えたいのですが、必要な添付書類は何ですか。

A 加入者の収入が増加し配偶者の収入より多くなった場合、配偶者の健康保険の被扶養者になっていた子どもは、加入者の被扶養者に扶養替えすることができます。添付書類は次のとおりです。

書 類	内 容
①子どもの戸籍謄本又は抄本	続柄及び生年月日を確認します（加入者が世帯主の場合は、続柄が記載されている住民票でも可。ただし、マイナンバーの記載のないもの）。
②加入者と配偶者の前年の源泉徴収票又は年収見込証明書	加入者と配偶者の収入を比較する書類です。扶養手当が支給される場合は不要です（Q1ポイント1参照）。 *被扶養者認定申請書の「加入者の年間所得推計額」欄（12頁図参照）に、学校法人等で加入者の年収見込額を記入する場合は、加入者分の源泉徴収票又は年収見込証明書は不要です。



共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321 (代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が
確認できるものをお手元にご用意ください。

年内の手続き書類の受け付け・処理

年内の共済業務の書類等の受け付け及び処理は、次のとおりです。

資格関係

- 加入者証、加入者被扶養者証の交付や、資格関係の確認通知書は、**12月11日(火) 受付分まで**を**12月21日(金)**に発送する予定です。
- 資格取得や資格喪失による掛金等は、**12月17日(月) 受付分まで**を、12月分掛金等の調定(1月送付分)に反映する予定です。

【業務部 資格課】

短期給付関係

- 短期給付関係の請求は、**11月27日(火) 受付分まで**を年内に送金する予定です。

【業務部 短期給付課】

貸付関係

- 年内最終送金(12月25日(火))の貸付け申し込みは、**11月30日(金) 締め切り**です。

【福祉部 貸付課】

上記の受付時期と処理の予定は、書類等に不備がなく処理された場合を前提としています。

また、年末の業務は**12月28日(金)**までとなっていますので、手続きに際しては余裕をもって書類等を提出してください。

子ども・子育て拠出金の納付対象基準額が決定しました

平成30年の定時決定による基準額は180万円(前年と同額)となりました。

10月調定時に加入者保険料にかかる標準報酬月額合計が180万円以上となる学校法人等は、30年10月分から31年9月分までの間、掛金等と合わせて子ども・子育て拠出金を納付することになります。納付額については、「掛金等及び子ども・子育て拠出金納付通知書」で通知します。

【業務部 掛金課】

積立共済年金・共済定期保険の後期加入申込期間

後期加入申込期間は、積立共済年金・共済定期保険ともに**11月1日(木) から11月30日(金)**までとなります。新規加入・加入内容の変更等をする場合は、加入申込期間内に申し込んでください。

【福祉部 保健課】

被扶養者再審査・加入者証等検認の提出期限

被扶養者の再審査(東日本ブロックのみ)の回答書と、加入者証等の検認(東日本・西日本両ブロック)の結果報告書の提出期限は**11月15日(木) 必着**です。

被扶養者再審査回答書が未提出の場合、生計維持関係がすでに失われているとみなして、職務権限により被扶養者を取り消しますので注意してください。

【業務部 資格課】

11月の共済業務スケジュール

1日(木)	積立共済年金・共済定期保険 後期加入申し込み開始
2日(金)	貸付 送金
6日(火)	貸付 10月分定期償還期限
9日(金)	貯金 払込期限(必着)
14日(水)	アイリスプラン 年金コース加入・変更申し込み締め切り
15日(木)	貸付 12月3日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(火)	貯金 送金
22日(木)	貸付 送金 貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(水)	掛金等 10月分掛金等口座振替(自振校のみ) 貸付 11月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(金)	掛金等 10月分納期限 貸付 12月25日送金申し込み締め切り 積立共済年金・共済定期保険 後期加入申し込み締め切り

12月の共済業務スケジュール

3日(月)	貸付 送金
6日(木)	貸付 11月分定期償還期限
10日(月)	貯金 払込期限(必着)
14日(金)	貸付 1月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り

「月報私学」の表紙写真の募集

本誌の表紙写真を私立学校から広く募集します。下記のテーマに沿った写真をふるってご応募ください。採用させていただく場合には改めてご連絡します。

◆募集テーマ

四季折々の季節感のある私立学校の学園風景

春季	入学（園）式、遠足、生徒総会、校外学習、卒業（園）式 等
夏季	短期留学、臨海学校、夏祭り、オープンキャンパス 等
秋季	運動会、体育祭、文化祭、コンクール、公開授業、学校説明会 等
冬季	クリスマス、進路講演会、百人一首大会、もちつき大会 等

◆応募形式

デジタル、プリント、ポジフィルムいずれかの写真（5～10枚程度）

◆応募方法

写真は、学校法人等名、担当者名及び連絡先を明記のうえ、郵送又はメールで送付してください。

◆応募の注意

- ・写真は原則返却いたしません。
- ・応募作品は著作権などの権利が応募時点で応募者に帰属するものに限りします。
- ・採用作品は、私学事業団が「月報私学」の表紙写真として使用し、冊子として刊行、私学事業団ホームページに掲載するほか、「月報私学」表紙写真の募集広告に使用することがあります。
- ・撮影対象の肖像権侵害などの責任は負いかねます。応募に際しては、**必ず撮影対象者の承諾及び上記事項への使用許可**を得てください。

◆応募・問い合わせ先

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12 日本私立学校振興・共済事業団 企画室
☎03(3230)7809～7811 Eメール kikaku@shigaku.go.jp



助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145
東京都千代田区富士見1-10-12
☎03(3230)1321(代表)

会計処理等のご質問・ご相談を承っています

私学経営情報センターでは、会計処理をはじめ、私学経営全般にわたる事項についてご質問・ご相談を承っています。ぜひご利用ください。

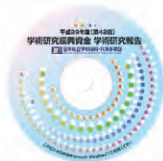
【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846～7848
Eメール center@shigaku.go.jp

「平成29年度学術研究振興資金 学術研究報告」を作成しました

平成29年度に交付した「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の研究課題について、その研究成果を取りまとめ、「平成29年度学術研究振興資金 学術研究報告」(CD-ROM)を作成しました。

収録したデータは、私学事業団ホームページにも掲載しますが、CD-ROMの送付を希望される場合は、助成部寄付金課までお問い合わせください。



【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7319～7320
Eメール kifukin@shigaku.go.jp

「月報私学」特集記事「魅力あふれる学校づくりを目指して」の募集

「月報私学」では、学校法人のさまざまな取り組みなどを特集記事「魅力あふれる学校づくりを目指して」で紹介しています。学校法人での改革事例等を投稿してくださる方などを募集しています。

大学のみならず専修学校や幼稚園の改革事例等も募集していますので、詳しくは私学事業団ホームページ〔広報誌・刊行物一覧▶月報私学▶特集記事募集〕をご覧ください。

また、過去に掲載した記事の一覧を、「連載記事のアーカイブ」として掲載していますので、そちらも参考にしてください。

皆様からの応募をお待ちしています。

◆過去の掲載記事◆

掲載号	掲載法人	タイトル
1月号 (VOL.241)	国立音楽大学	「音楽の役割」を問い、その魅力を伝える地域交流
7月号 (VOL.247)	長崎日本大学学園	有機的・段階的なグローバル人材育成で魅力創り
9月号 (VOL.249)	真宗大谷学園	「寄りそう知性」と「利他」の精神を備えた人物育成

【応募・問い合わせ先】

〒102-8145
東京都千代田区富士見1-10-12
日本私立学校振興・共済事業団 企画室
☎03(3230)7809～7811
Eメール kikaku@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<https://www.shigakukyosai.jp/>



HOTEL & BANQUET

〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15 ☎092(713)1112(代表)
 (地下鉄「福岡空港」駅・JR「博多」駅から地下鉄空港線「天神」駅下車、徒歩8分)
<https://www.hotelgp-fukuoka.com/>

博多まち巡りコース宿泊プラン

博多の寺社町エリアを貸切タクシーで巡る2.5時間の観光付です。11月は「ライトアップウォーク」の開催など、イベントが盛りだくさんです！

1泊朝食付(2名1室/1名様) 11,300円

取扱期間：平成31年3月31日まで(年末年始を除きます)

- ・1名様からご予約を承ります。
- ・1名1室でご利用の場合は16,700円となります。
- ・施設入館料・駐車料金等はプラン料金に含まれません。



東長寺ライトアップ(写真提供：福岡市)

湯河原 敷島館

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上745 ☎0465(63)3755
 (JR「湯河原」駅から「奥湯河原」行き又は「不動滝」行きバスで15分「美術館前」下車、すぐ前)

金目鯛コース

11月中旬より奥湯河原の「万葉公園」や「もみじの郷」の紅葉が見頃になります。散策の後、源泉掛け流しの温泉でお過ごしください。

1泊2食(2名1室/1名様) 11,800円

取扱期間：通年(年末年始を除きます)

- ・金目鯛は2～3名様に一尾のご用意になります。
- ・「お刺身コース」(1泊2食13,300円)もご用意しています。
- ・各コース2名様からご予約を承ります。



金目鯛コース(イメージ)



万葉公園紅葉

融資事業のご案内

災害復旧事業に対する融資制度について

私学事業団では、被災された学校法人等の円滑かつ迅速な復旧のための支援策として、災害復旧事業に対する低利融資制度を設けています。

私立学校の施設設備の復旧に、本事業団資金の活用をご検討ください。

■ 融資条件

融資費目	災害復旧費 (特別災害)	災害復旧費 (一般災害)
対象となる事業	激甚災害に指定され、国から補助金の交付を受ける災害復旧事業(施設・設備等の原形復旧)	特別災害以外の災害復旧事業(施設・設備等の原形復旧)
返済期間	25年以内(うち据置2年以内) の元金均等返済	20年以内(うち据置2年以内) の元金均等返済
融資金利 (平成30年11月1日現在)	0.4%固定	0.4%固定

(注1) 金利は毎月見直しています。契約時の金利が償還完了までの固定金利となります。

(注2) 専修学校・各種学校は、対象となる学科・課程が定められています。詳しくはお問い合わせください。

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください

http://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

お気軽にご相談ください

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp